

令和8年度4月任用
川崎市総合教育センター教育相談センター
ゆうゆう広場心理相談員（会計年度任用職員）募集要項

1 概要について

(1) 募集人員 若干名

(2) 業務内容

適応指導教室（以下「ゆうゆう広場」という。）における次の業務

- ア 児童生徒への教育相談に関すること
- イ 教育相談に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- ウ 児童生徒への心理教育に関すること
- エ 児童生徒への教育相談に関し、適當と認められる業務
- オ その他、教育相談センターの業務に関すること

(3) 勤務地

勤務先についてはセンターが指定させていただきます。

ア ゆうゆう広場「みゆき」	川崎市幸区戸手4-4-3
イ ゆうゆう広場「さいわい」	川崎市幸区塚越1-60
ウ ゆうゆう広場「なかはら」	川崎市中原区下小田中2-17-1
エ ゆうゆう広場「たかつ」	川崎市高津区溝口4-19-2
オ ゆうゆう広場「たま」	川崎市多摩区宿河原4-1-1
カ ゆうゆう広場「あさお」	川崎市麻生区上麻生4-25-1

※詳細・アクセスはホームページを御参照ください。

<https://kawasaki-edu.jp/index.cfm/6,118,38,165.html>

2 任用条件等について

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務状況が良好な場合、面接の上、4回まで再度の任用を行うことがあります。

(2) 勤務日及び勤務時間等

ア 勤務日は週4日で、教育相談センターの指定した日とします。

イ 指定した日が国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日、12月29日から同月31日までと重なった場合は、その日については勤務を要しない日とします。

ウ 勤務時間は、原則として午前9時から午後4時30分までとします。

エ 休憩時間は、原則として正午から午後1時までとします。

(3) 時間外勤務

時間外勤務は原則ありません。ただし、公務のため臨時または緊急の必要がある場合において勤務時間

を超えて勤務を命じることがあります。

(4) 報酬等

ア 令和8年度月額（見込み） 232, 250円

※地域手当を含みます。

※川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

イ 原則当月分を当月21日に支払

ウ 通勤手当 6か月分を5月、11月に支払

エ 時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月21日に支払

オ 上記のほか、期末手当・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(5) 保険の適用

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の適用あり

(6) その他

有給休暇あり

3 応募について

(1) 応募要件

令和8年1月1日現在においてア～ウのいずれかの要件を満たすこと。

ア 公認心理師

イ 臨床心理士、ガイダンスカウンセラー、学校心理士、臨床発達心理士等の資格を有し、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者

ウ 心理学系大学院を修了（見込）し、令和7年度内に上記ア、イの資格を受験する予定の者

※ただし、地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人

4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 申込方法

次の書類を同封の上、担当宛に簡易書留にて郵送。

ア ゆうゆう広場心理相談員採用選考 履歴書（様式1） 1通

イ ゆうゆう広場心理相談員採用選考 自己紹介書（様式2） 1通

ウ 最終学歴修了（見込）証明書 ※コピー不可 1通

（ただし、期日に間に合わない場合は、申し込みには最終学歴修了証（卒業証書等）のコピーで可。選考日には最終学歴修了証明書の原本を持参のこと。）

エ 有資格者は資格証明書のコピー 1通

オ 返信用封筒（長型3号）1通 ※住所氏名（様まで）を記載し110円切手を添付すること。

※提出された書類は返却しません。

※記載された個人情報は、採用選考及び採用に関わる業務のみに使用します。

(3) 送付先

〒212-0024 川崎市幸区塚越1-60

川崎市総合教育センター塚越相談室 ゆうゆう広場心理相談員採用担当 宛

(4) 応募期間

令和8年1月15日（木）から令和8年1月29日（木）まで ※午後5時必着

4 選考について

(1) 選考日

令和8年2月9日（月）午前9時開始（受付：午前8時45分から午前9時まで）

※開始時刻までに受付を済まされない場合には受験することができませんので御留意ください。

※選考日は、昼食をはさみ1日かかることを想定し、御予定ください。

※集合時間に変更が生じた場合のみ、受験者に連絡いたします。

それ以外は連絡しませんので、選考日に御来場ください。

(2) 選考会場

川崎市総合教育センター

川崎市高津区溝口6-9-3

電話044-844-3700（選考当日の連絡はこちらにお願いいたします。）

※公共交通機関を御利用ください。

JR南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩20分・東急田園都市線 二子新地駅から徒歩10分

※川崎市総合教育センターへのアクセスはHPを御覧ください。

<https://kawasaki-edu.jp>

(3) 選考方法

筆記試験・面接・模擬面接

※服装について

模擬面接を行いますので、スーツではなく相談者と面接することを想定した服装で受験してください。

(4) 選考結果

選考結果は、次のア、イ、ウ、エのいずれかとなります。

ア 令和8年度ゆうゆう広場心理相談員（令和8年4月1日～令和9年3月31日）として任用する

イ 令和8年度名簿登録者（欠員が生じた場合の候補者）とする

ウ 名簿登録の対象外とする

※イ「名簿登録」は令和9年3月末まで有効とし、年度途中に欠員が生じた場合には名簿登録者に連絡します。

(5) 選考結果通知

令和8年2月17日（火）（予定）に通知を郵送します。

合格者には同日に電話にて意思確認をさせていただきます。又、任用についての事務手続きについては別途連絡します。

5 問い合わせ先

川崎市総合教育センター塚越相談室 ゆうゆう広場心理相談員採用担当

電話 044-541-3633

受付時間 午前9時から午後5時まで

※試験内容に関するお問い合わせには答えられませんので、御了承ください。

※本事業は、令和8年度の予算の執行を伴いますので、正式な任用の決定は川崎市議会定例会における本事業に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。